

I. 2018年度の私たちをめぐる動き

- (1) 千葉県的人口は6,256,195人（2018年4月1日現在）と2017年同月より14,726人増加しました。社会的増減数が自然増減数を上回り人口が増加しています。地方部は人口の減少、都市部では増加傾向が続いています。また県が行った将来人口推計（5年ごと）では2020年以降減少傾向に転じ2030年には611万人まで減少すると予想しています。
- (2) 企業の利益は過去最高を記録するなど戦後2番目の長さの好景気といわれていますが、くらしがよくなったとの実感が得られていません。2019年10月には消費税増税が予定されるなど今後のくらしがより一層厳しさを増していくことが予想されます。
- (3) 第48回衆議院総選挙では自民党が過半数を超える議席を確保しました。消費税増税や社会保障のあり方、憲法改正問題が議論されることが想定されます。今後の動向に注視していく必要があります。
- (4) 食品宅配市場の過半数を占める生協の宅配事業は、全国65生協合計で36ヶ月連続前年超過となっています。食品宅配市場は急速に拡大していますが、オンラインストア最大手のアマゾンやセブン&アイホールディングスとアスクルの業務提携による市場への参入など競争が激化しています。
- (5) 全国の生協では、地方自治体などとの見守り協定の締結数が1,000を超えました。貧困・格差の問題が深刻になっている中、フードバンクやフードドライブの取り組み、こども食堂など地域の居場所づくりが広がりました。厚生労働省は「生協が行う福祉の先駆的な取り組み事例」をまとめ、公表しました。政府からも生協に対する地域活動への参加の期待が高まっています。
- (6) 経済の自由化をめぐるっては、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）が米国以外の11ヶ国で大筋合意に、また日欧EPA（日本・EU経済連携協定）も大筋合意しました。2018年4月に日米首脳会談を終え、新たな閣僚級の通商協議をスタートさせることで合意しました。国内産業への影響が懸念されます。
- (7) 介護保険法が改正され、一部の方の介護保険料の負担が3割に引き上げられます。75歳以上の後期高齢者の人口は、前期高齢者数を上回る見通しで、少子高齢化の影響がさらに顕在化すると言われています。公助・共助から自助・互助による地域での支え合いが求められます。
- (8) 国連で核兵器禁止条約が採択されましたが、唯一の被爆国である日本や、5つの核保有国は条約に参加しませんでした。日本の条約参加や核兵器廃絶にむけて、ヒバクシャ国際署名の取り組みを継続し核兵器の非人道性を訴えるなど世論を広げていくことが求められます。
- (9) 東京電力福島第一原発事故から7年余が経過しましたが、いまだに50,641人（2018年2月）と多くの方が避難生活を続けています。避難が長期にわたり、生業や生きがいの喪失、家族やコミュニティの分断、健康リスクへの不安が増大しています。被災者への継続的な支援が求められます。
- (10) 国民生活基礎調査によると7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われています。家庭の経済格差は子どもの教育格差を生み、それが子どもの将来の所得格差につながり、今の世代の貧困が次世代への貧困を生むという「貧困の連鎖」が生じます。食の支援や学習での支援が求められます。
- (11) パリ協定で日本の温室効果ガス排出量削減は2030年までに2013年比で26%削減を目標としています。日本生活協同組合連合会に設置された2030年環境目標検討委員会は全国の生協のCO₂排出量削減を2013年度対比で2030年までに40%削減、2050年までに90%削減をめざすべき水準としました。

II. 第8次中期3ヵ年計画と単年度方針の関係性

1. 第8次中期3ヵ年（2017～2019年）計画で策定した3つの「重点戦略」と「基本方針」、13の「重点項目」は、3ヵ年の一貫した方針として位置づけます。2018年度は、第8次中期3ヵ年計画の中間年度で計画達成に向け大変重要な年度となります。
2. 単年度方針は、第8次中期3ヵ年計画の「基本方針」「重点項目」を基に作成しています。

3. 第8次中期3ヵ年計画概要

重点戦略	基本方針	重点項目
組織運営	組合員が広く参加し、思いが反映される組織づくりを継続してすすめます。コミュニティ生協 ^(※) として「くらし課題解決」をすすめ、生協として各種運動に積極的に取り組みます。	①組合員参加・参画のさらなる発展・拡大 ②産直・商品活動の推進 ③地域でのくらし課題解決の推進 ④コンプライアンス経営の推進
事業経営	組合員の声に応えたくらし課題解決事業を構築し、さらなる成長をめざします。	①無店舗事業の推進 ②店舗事業の推進 ③夕食宅配事業の推進 ④家事支援事業の推進 ⑤介護事業の推進
人材育成	パルシステム職員像の実践を通じて、組合員や地域に貢献できる職員を育成します。	①理念・ビジョン教育と人材育成 ②雇用定着に向けた環境整備 ③組織風土改革の推進 ④安全運転意識のさらなる向上

※コミュニティ生協：「生活協同組合」は組合員によるメンバーシップの組織です。くらしの中で生じるさまざまな課題を解決するには、地域との協力が不可欠です。『組合員や地域の人々と力を合わせながらくらしやすい地域をつくり、組合員一人ひとりの豊かなくらしを実現する生協』をめざし、パルシステム千葉は2003年度に「コミュニティ生協宣言」をしました。

Ⅲ. 2018年度方針

1. 2018年度方針基調

- (1) 組合員が広く参加・参画し、思いが反映される組織づくりを継続して取り組みます。
- (2) 「ほんもの実感！くらしづくりアクション」を通じてパルシステムの産直・商品活動を推進します。
- (3) 運動課題の推進とともに、他団体、行政と連携し安心してくらし続けられる地域づくりに取り組みます。
- (4) 組合員の声に応えたくらし課題解決事業の構築をすすめ、総事業高305.6億円、経常剰余金4.5億円をめざします。
- (5) パルシステムの理念を体現し組合員や地域に貢献する職員を育成します。
- (6) 全ての事業活動において常に安全運転を優先し、コンプライアンスに立脚した業務に取り組みます。

2. 3つの重点戦略と13の重点項目

重点戦略1：組織運営

(1) 組合員参加・参画のさらなる発展・拡大

- ①「パルシステムのつどい」「産直交流」「センターまつり」などの組合員参加の場をさらに充実させ、パルシステム商品のこだわりや良さを伝えるとともに、環境などの社会的課題についても考える場を企画します。
 - ②組合員から組合員へパルシステムの良さを伝えるサポーターの活動をさらに充実させます。「パルママサポーター」の子育て支援に関するイベントや企画への参加を拡大します。
 - ③自主的活動グループ^(※)と連携してパルシステム千葉の事業・活動を推進していく取り組みを継続してすすめます。
- ※自主的活動グループ：組合員の「やりたいこと（自主的な活動）」を支援する制度です。組合員1人以上が発起人となって3人以上集まれば自主的活動グループをつくることができます。
- ④地域活動施設「パルひろば☆ちば」を組合員参加の充実と地域との連携の場として活用します。
 - ⑤くらしトーク・トークへの出席や意見用紙の提出など総代の参画を高め、総代会当日は過半数の実出席での議決をめざします。
 - ⑥多様な意見を聞く場としてパルdeおしゃべりを各センターで年2回開催し、組合員の意見を事業活動に反映させます。パルシステム千葉の理念や取り組みについて理解・共感を広げていけるよう、さまざまな場を使い組合員へ伝えていきます。
 - ⑦子育て支援検討チーム^(※)を中心に子育て支援への取り組みを推進します。またパルシステムのつどい、家庭教育学級・出張授業、食育講座、あそびの広場などを通じて、地域の学びと子育てを応援します。

※子育て支援検討チーム：子育て支援の取り組みを強化する目的で設置した職員によるチーム。メンバーはパルシステム千葉で働く職員で構成されています。

- ⑧役員選出プロセスにおける透明性を確保するために、新しい役員選出制度として役員選任制度を導入し、事業規模300億円の経営責任を担う役員体制を構築します。
- ⑨理事会の自己評価のさらなる質の向上をめざすために、役職員がパルシステム千葉の「価値」の実現について考え、論議する場をつくとともに、地域の外部有識者やステークホルダー（委託会社や生産者等）とくらし課題解決について意見交換を行い、ともに取り組んでいきます。

(2) 産直・商品活動の推進

- ①「ほんもの実感！くらしづくりアクション」に基づき、生産者・メーカー交流を通じてパルシステムに共感する組合員を増やし、国内農畜産物の利用を促進します。
- ②広報サポーター協力のもと、「ほんもの実感！くらしづくりアクション」の推進として「食」を中心とした広報をさまざまな媒体を活用して行い、パルシステムの共感を広げます。
- ③グリーンネットワークちば^(※)を通じて、若手生産者同士の交流を深め、産直産地と協力し、県内の産直原料を使用したパルシステム千葉独自商品の開発に継続して取り組みます。

※グリーンネットワークちば：千葉県内産直産地の生産者が集まり、生産者同士の交流と地産地消商品の開発を目的とし、2016年9月に発足しました。また若手生産者の育成を目的とした交流もあわせて行っていきます。

- ④パルグリーンファーム株式会社^(※)で生産した「とれたて便」のお届けエリアを拡大し、さらなる事業損益の改善をめざします。広域からより多くの組合員が参加し交流できるよう施設整備をすすめます。

※パルグリーンファーム株式会社：2012年9月に設立したパルシステム千葉初の直営農場。職員が農業者となって、農業生産法人をつくり野田市の遊休農地を活用して野菜を栽培しています。

(3) 地域でのくらし課題解決の促進

- ①地域団体、行政と連携し、パルシステム千葉のインフラを活用しながら、より安心してくらし続けられる地域づくりに取り組みます。モデル地域を設定し、NPO支援センターちば^(※)や地域団体と連携してより地域に密着する形の取り組みに着手します。

※NPO支援センターちば：地域で活動するNPOを支援し、地域との協働を推進するためにパルシステム千葉が立ち上げた組織です。NPO支援のための資金助成事務、設備の提供、人材育成、相談・情報提供、調査・研究を通じて、地域の市民事業や市民活動を支援しています。

- ②コミュニティ政策の具現化をすすめ、平和・貧困・環境・エネルギー、復興支援等、社会的課題に取り組みます。
- ③貧困問題に取り組み、平和活動を推進し、次世代につなげます。
- ④環境学習会やうちエコ診断^(※)を軸に省エネ、CO₂削減に取り組みます。原発事故被災者の支援や原発を止める活動を継続します。

※うちエコ診断：環境省による温室効果ガス削減の取り組みとして、各家庭における温暖化対策への気付きのためのサービスです。パルシステム千葉の職員が診断員の資格を取得しています。環境省認定の診断ツールを使用して各家庭のエコ診断とアドバイスを行います。

(4) コンプライアンス経営の推進

- ①「内部統制システム^(※)」の運営において、点検・検証を強化し、実効性を高め、コンプライアンス経営^(※)を維持し、リスクの発生を低減します。

※内部統制システム：組織がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用すること。

※コンプライアンス経営：法令を遵守する以外に、社会良識、社会ルール、社内規則、企業倫理などさまざまなルールを遵守して経営すること。

- ②職員を対象とした「いきいき職場づくりヒアリング」を通して、組織の実態を把握し、課題発見および改善を行い、健全な職場風土を維持継続します。
- ③産業医や関連部署と連携を図り、個人の適応能力向上につながる訓練の提案や職場環境の改善につなげます。また、職場巡視を通じて構内作業点検やさまざまなリスク要因の改善に向け事業所へ積極的に提起し、労働災害の撲滅に努めます。

(5) 無店舗事業の推進

- ①新たな仲間づくりの手法を研究・実践し体制整備をすすめ、若年層を中心とした30,000名の仲間づくりを推進します。
- ②パルシステム千葉独自商品の管理体制の強化を図るとともに、県内の生産者・メーカーと連携し地産地消商品の開発を強化します。
- ③センター移転計画を推進し、事業所ごとの事業構造を改善します。
- ④組合員からのニーズに幅広く応え、利便性の向上を追求します。
- ⑤共済事業を推進し、たすけあいの輪を広げます。
- ⑥「パルシステムでんき^(※)」の推進に取り組み、再生可能エネルギーの活用と必要性について理解を広めます。
※パルシステムでんき：電力自由化にともない、原子力や化石燃料に頼らず、再生可能エネルギーに挑戦する産直産地や地域と連携してパルシステム電力が供給する電気です。
- ⑦総事業収入291.2億円（前年比100.8%）、経常剰余金4.3億円（前年比108.9%）をめざします。
- ⑧未展開エリアである「いすみ市」への展開について、引き続き追求します。

(6) 店舗事業の推進

- ①組合員のニーズに対応した特徴ある売場づくりを追求し、抜本的な運営改革をすすめ損益を改善します。
- ②地域でのくらし課題解決に向けてまごころ便^(※)を拡大・強化します。
- ③総事業収入5.4億円（前年比92.1%）、経常剰余金16万円（前年差890万円）をめざします。
※まごころ便：野田市との協働で運行している移動販売車です。「のだ中根店」が提供する生鮮品や惣菜などを専用車両にて販売しています。

(7) 夕食宅配事業の推進

- ①夕食宅配事業責任者を配置しさらなる事業成長をめざし、総事業収入5.5億円（前年比107.2%）、経常剰余金1,771万円（前年比81.4%）、1日平均3,494食（前年比104.5%）をめざします。
- ②組合員のくらしに対応したメニューを提案します。
- ③業務品質を高め、意見・要望にしっかりと応える体制整備をすすめます。

(8) 家事支援事業の推進

- ①総事業収入9,916万円（前年比119.8%）、経常剰余金92万円（前年差1,181万円）をめざし黒字化を達成します。
- ②スタッフのスキルやサービス力向上に注力し、くらしのニーズに的確に応える体制整備をすすめます。
- ③新たなサービスメニューを検討し、提案していきます。

(9) 介護事業の推進

- ①2018年4月1日より株式会社ケア・アクシス^(※)の介護事業をパルシステム千葉に事業譲渡し、家事支援事業などと連携した総合福祉事業として推進します。総事業収入2.3億円、経常剰余金▲167万円をめざします。
※株式会社ケア・アクシス：パルシステム千葉が設立した福祉事業子会社で、市川市、野田市、松戸市、流山市、船橋市に拠点を置き、通所介護事業所5ヶ所、訪問介護事業所2ヶ所、居宅介護支援事業所2ヶ所で介護事業を展開しています。
- ②2019年度居住系施設の開設に向けて、行政や関連機関との関係構築、施設運営システムづくりなどの準備をすすめます。
- ③2018年度介護報酬改正に対応し、訪問介護部門における身体介護比率の向上や、通所介護部門における認知症対応型通所介護への事業転換などをすすめ、在宅系事業の改革に取り組みます。
- ④福祉事業子会社である株式会社ケア・アクシスは2018年4月1日をもって事業の全部をパルシステム千葉に譲渡するため、2018年度内に解散します。

重点戦略3：人材育成

(10) 人材育成の推進

- ①管理職のマネジメント力強化・向上と職員個々の教育ニーズに合わせた教育研修を実施します。
- ②産地研修（元気プロジェクト）の企画内容を工夫し職員と生産者のつながりを深めます。
- ③女性管理監督職登用へ向け環境改善や教育訓練、業務の見直しを図ります。

(11) 雇用定着に向けた環境整備

- ①働き方改革について計画し、業務設計や職場環境などの現状課題を整理し改善に取り組みます。
- ②年次有給休暇取得率の向上や時間外労働の削減を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ③採用の間口を拡大し、求人についてはインターネット媒体で動画を取り入れるなど引き続き工夫します。
- ④ユニバーサル就労^(※)についてこれまで同様積極的に取り組み、通常の労働契約につながるようすすめます。

※ユニバーサル就労：社会的理由、精神的理由、身体的・知的理由などにより「働きたいのに、働きにくいすべての人」が働けるような仕組みをつくと同時に、誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境づくりをめざしていく取り組みです。

(12) 組織風土改革の推進

- ①業務改善の提案制度を通じて、働くすべての職員が自ら考え、提案・行動できる組織風土をつくります。
- ②掲げた目標を最後までやりきる組織風土をつくります。

(13) 安全運転意識のさらなる向上

- ①「人身事故ゼロ宣言」を掲げ、事故発生率^(※)を8%以下とします。

※事故発生率：事故件数÷期首車両台数で算出します。

- ②各事業所の推進委員（各事業所長）と安全運転専任担当が連携・協力して取り組み、「安全最優先」を事業所および組織全体の風土とします。
- ③新人研修を再構築し、意識・知識・技術のさらなる向上を図り事故を抑制します。

本議案について、決議の趣旨に反しない範囲での字句修正は理事会にご一任をお願いします。

第3号議案 定款変更の件

1. 定款の一部を変更することを提案します。
2. 提案主旨
 - (1) 役員の選出制度を選挙制度から選任制度に変更するための提案となります。
 - (2) 本議案は、当該監督行政庁の指導に基づく修正および本旨に反しない範囲での字句修正は理事会にご一任をお願いします。なお、当該監督行政庁の認可により、その効力を発生するものとします。

[新旧対照表]

新	旧	備考
<p>(役員の選任) 第19条 役員は、役員選任規約の定めるところにより、総代会において選任する。</p> <p>2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内の者を、組合員以外の者のうちから選任することができる。</p>	<p>(役員の選挙) 第19条 役員は、役員選挙規約の定めるところにより、総代会において選挙する。</p> <p>2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内の者を、組合員以外の者のうちから選挙することができる。</p>	①役員選挙規約の廃止、役員選任規約の設定に伴う変更です。